

令和8年度 学校経営計画書及び自己評価計画書

「地域・学校・産業界と連携し、教師と生徒が共に挑戦する学校」

石川県立羽咋工業高等学校

校長 一谷 直人

1 教育目標（目指すべき人間像）

- (1) ふるさとに誇りと愛着を持ち、広い視野に立って(地域)社会に貢献できる人間を育成する。 【ふるさと創生】
- (2) 確かな学力を身に付け、個性や創造性に富む人間を育成する。 【確かな学力】
- (3) モラルを重んじ、各自が責任感を持ち、他者を思いやる心豊かな人間を育成する。 【豊かな人間性】
- (4) 健康や体力の増進に努め、逞ましさと活力を持って行動する人間を育成する。 【健康・体力】

2 中・長期的目標（経営方針）

(1) 学校の現状

- ① **求められる人材への対応**：能登地区唯一の工業科単独高校として、本県基幹産業を担う人材の育成を使命とし、ものづくりを中心とした専門教育を行っており、就職希望者のほとんどは専門性を生かした仕事に就いている。変化の激しい現在の社会・経済状況にあって、求人状況の変化に翻弄されることなく、有為な人材の育成に継続的に取り組むことが必要。
- ② **資格取得の奨励**：多くの資格取得に挑戦しており、ジュニアマイスター顕彰の受賞者が多い。資格取得のための放課後や休業中の補習と部活動との両立を目指し、時間の有効活用に学校全体で取り組んでいる。
- ③ **規範意識の向上**：部活動については、全員加入を掲げ推進し、運動部加入率約80%と高い加入率を維持している。部活動を通じた社会性や規範意識の向上に取り組むとともに、規範意識週間を設けるなど、生徒の健全な心身の育成に向け、学校全体で組織的に取組を進め、成果を上げている。
- ④ **地域社会との連携**：工業高校の特色を生かした地域に必要とされる物品等の製作や、地域住民と共同した地震に対する防災避難訓練を実施するなど、地域と連携した活動を推進し、生徒の社会貢献と安全への意識を高めている。

(2) 生徒に関する中・長期的目標

- ① 基礎的・基本的な知識・技能の習得を徹底しながら、確かな学力の定着を図り、生徒の個性・能力を最大限に引き出す。
- ② 時代を展望し、望ましい勤労観や職業観を持ち、将来への見通しを持って行動できる人づくりを目指す。
- ③ 産業社会の変化に対応できる社会人としての、課題発見力・解決力、創造力などの総合的な能力(プロセススキル)、コミュニケーション力を身につけた人づくりを目指す。
- ④ 健康や体力の増進に努め、心身ともに健康で逞しい(タフな)人づくりを目指すとともに、相手の立場に立ち他者を思いやる心豊かな人間性を育む。

(3) 教職員、学校組織などの望ましいあり方

- ① 教職員の意識改革を図り、教育目標を達成するために、教職員一人ひとりが学校経営に主体的に参画する意識を持ち、学校の各分掌が自らの役割を担いながら、他の分掌と協働して学校運営に組織的に取り組む。
- ② 自己評価や他者評価(生徒による授業評価を含む)を活用し、公開授業や校内外の研修を通して、教員一人ひとりの指導力の向上や教科全体での授業改善に努める。
- ③ 産業構造の変化や技術革新に対応できるよう、産業界の動向を常に把握するとともに、生徒に適した指導内容・教育課程・教育システムを模索し、地域に必要とされる「ものづくり教育」を目指す。
- ④ 工業技術の提供やボランティア活動を通して地域貢献を図るとともに、地域防災について関係機関と連携しながら安全・安心な体制整備に努め、地域から信頼され開かれた学校づくりを推し進める。

3 今年度の重点目標

- (1) 【授業改善】生徒が主体的に取り組むよう、個別最適な学習を推進することで、基礎的な知識・技能(技術)の定着に加え、思考力・判断力・表現力・コミュニケーション力を育成する。
- (2) 【進路実現】キャリア教育を学校教育全般にわたって充実させ、生徒が将来の仕事について深く考えられる環境を整える。さらに、魅力的な課題研究を創出し、資格・検定・コンテストへの挑戦を通じて、生徒一人ひとりの進路の実現を図る。
- (3) 【人間力育成】部活動・生徒会活動の活性化、規範意識の向上といじめを許さない学校づくり、ボランティアや地域貢献を通じて、人間力を高める。
- (4) 【情報発信】本校の諸活動や工業の魅力を、保護者・地域に効果的に発信する。特に中学生への情報発信を強化し、定員充足を図る。
- (5) 【業務改善】スクラップ&ビルドの観点で業務を見直し、さらなる効率化を図る。業務分担の平準化を進め、月平均超過勤務時間を25時間以内に抑える。

自己評価計画書

石川県立羽咋工業高等学校

重点目標	具体的取組	主担当	現状	評価の観点	達成度判断基準	判定基準	備考
1 【授業改善】 生徒が主体的に取り組むよう、個別最適な学習を推進することで、基礎的な知識・技能(技術)の定着に加え、思考力・判断力・表現力・コミュニケーション力を育成する。	1 主体的・対話的で深い学びの授業の実践に加え、個別最適な学習をさらに推進し、生徒の資質・能力の育成を図る。 教諭は年1回公開授業を行い、授業改善の実践を公開する。教員は年3回以上授業を参観する。 授業改善についての研究紀要を作成し、次年度に繋げる。	教務課 各教科	新学習指導要領に移行して4年が経過し、主体的・対話的で深い学びの授業も浸透してきている。引き続き、個別最適な学習による生徒一人ひとりの資質・能力を伸ばす実践・研究が必要である。	【満足度指標】 主体的で個別最適な学びの授業の実践により、各教科の特性に応じた資質・能力が確実に伸びている。	主体的で個別最適な学びの授業の実践により、各教科の特性に応じた資質・能力が向上していると回答する、教員の割合が A 95%以上 B 85%～95%未満 C 75%～85%未満 D 75%未満	C以下の場合 は、取組を再検討	教員(実習教諭・実習助手は含まない)対象に 7月・12月にアンケート調査 さらに適時にアンケート調査を加える
			新学習指導要領に移行して4年が経過し、授業改善も進んでいる。引き続き、主体的で個別最適な学びへの取組や研究が必要である。	【満足度指標】 主体的で個別最適な学びの授業の工夫により、生徒一人一人の学習への意欲が高まっている。	Chromebook 等を有効に活用した主体的で個別最適な学びの工夫により、より意欲的に授業に参加していると回答する、生徒の割合が A 95%以上 B 85%～95%未満 C 75%～85%未満 D 75%未満	C以下の場合 は、取組を再検討	生徒対象に 7月・12月にアンケート調査 さらに適時にアンケート調査を加える
			知識・技能(技術)に偏りがちな授業形態から脱却し、思考力・判断力・表現力、コミュニケーション力を向上させるための取組や研究が必要である。	【満足度指標】 思考力、判断力、表現力、およびコミュニケーション力が身に付いたと生徒自身が実感できる。	授業によって、思考力、判断力、表現力、およびコミュニケーション力が向上したと回答する、生徒の割合が A 95%以上 B 85%～95%未満 C 75%～85%未満 D 75%未満	C以下の場合 は、取組を再検討	生徒対象に 7月・12月にアンケート調査 さらに適時にアンケート調査を加える
2 【進路実現】 キャリア教育を学校教育全般にわたって充実させ、生徒が将来の仕事について深く考えられる環境を整える。さらに、魅力的な課題研究を創出し、資格・検定・コンテストへの挑戦を通じて、生徒一人ひとりの進路の実現を図る。	1 企業との連携を強化し、生徒に有益な情報を提供して進路相談を充実させる。同時に、学校の教育活動全般を通じて生徒が主体的に進路について深く考える環境を整え、進路意識を向上させる。	進路指導課	人手不足を背景に高い求人倍率であるが、産業界からは必須とされるコミュニケーション能力に加え、専門教科における確かな知識・技能の習得がより重視される傾向にある。また、進学希望者が4割に達する中、多様化する大学等入試制度への的確な対応も不可欠となっている。	【成果指標】 生徒一人一人への充実した進路指導により、就職・進学に関わらず、第一希望の内定・合格を実現する。	第一希望の内定率・合格率(12月末)が A 95% B 90%以上 C 85%以上 D 85%未満	C以下の場合 は、取組を再検討	12月末における第一希望合格率を検証
	2 ジュニアマイスター顕彰のゴールド特別表彰およびゴールド・シルバー・ブロンズの取得を目指し、学校全体で多くの資格・検定への挑戦意識を高め、企業や大学と積極的な連携など取組を改善し、認定者数を増加させる。	工業科 関連教科	令和7年度のゴールド特別表彰者は9人、ゴールド・シルバー・ブロンズの認定者は68人であった。令和5年度から開始した、組織的な取組改善により、受賞者が増加している。引き続き、全教員で協力して資格取得を奨励し、来年度も評価Aを期待したい。	【成果指標】 専門的な資格や知識、技能を持つ生徒の指標となるジュニアマイスター顕彰制度の認定者数が増加している。	ジュニアマイスター顕彰ゴールド特別表彰、ゴールド、シルバー、ブロンズの認定者数が学校全体で A 60人以上 B 40～59人 C 20～39人 D 20人未満	C以下の場合 は、取組を再検討	7月・1月の認定者数を検証

重点目標	具体的取組	主担当	現状	評価の観点	達成度判断基準	判定基準	備考
3 【人間育成】 部活動・生徒会活動の活性化、規範意識の向上といじめを許さない学校づくり、ボランティアや地域貢献を通じて、人間力を高める。	1 年間を通じデジタル意見箱を導入し、生徒の声を反映した行事運営を推進する。企画段階から意見を募ることで参画意識を高め、生徒が活躍できる場を広げる。	生徒会課	現状は執行部主導の運営に留まり、生徒の意見を吸い上げる仕組みが脆弱である。行事への当事者意識を高め、全生徒が主体的に参画を実感できる体制への改善が課題である。	【満足度指標】 全ての生徒が行事に参加しているという意識を高め、主体性や自己肯定感を高める。	生徒会行事に参加し満足できたと回答する、生徒の割合が A 95%以上 B 85～95%未満 C 75～85%未満 D 75%未満	C以下の場合 は、取組を再検討。	生徒対象に 7月・12月にアンケート調査
	2 部活動と自発的な挑戦を支援し、学校行事や地域との連携機会を創出する。様々な経験を通じて達成感や社会への貢献意識を醸成し、活気ある学校文化を構築する。	生徒会課	人間力育成の柱である部活動だが、地域移行等の情勢下で従来の顧問主導体制の継続は困難である。現在は変容の過渡期にあり、部活動のみに依存しない持続可能な学校の活力を創出していく必要がある。	【満足度指標】 部活動その他の活動を通じ、自身の成長や学校・社会への貢献を実感している。	部活動その他の活動を通じ、自身の成長や学校・社会への貢献を実感している。 A 90%以上 B 80～90%未満 C 70～80%未満 D 70%未満	C以下の場合 は、取組を再検討	生徒対象に 7月・12月にアンケート調査
	3 校舎内だけでなく、地域でもしっかりと挨拶をおこなうことで、他者をおもいやる意識を高め、コミュニケーション力の育成の足掛かりとする。	生徒会課 生徒指導課	生徒の殆どは校内では挨拶を行っているが、校外では同様の挨拶までできていない。校外でも積極的に元気の良い挨拶ができるようになることで、より高いコミュニケーション力をつけることが期待される。	【満足度指標】 あいさつは大切で第一印象を決定づけるコミュニケーション力であるということを理解し、校外でも積極的に元気な挨拶ができる。	学校以外（地域や登下校時）でも積極的に元気のよい挨拶ができていると回答する、生徒の割合が A 100% B 95～100%未満 C 90～95%未満 D 90%未満	C以下の場合 は、取組を再検討。	生徒対象に 7月・12月にアンケート調査
	4 規則やマナーを守り、思いやりの心を育むため、生徒への声かけや観察を通じて生徒理解を深め、規範意識といじめ防止の意識を高める。	生徒指導課 学年	全ての教育活動並びに規範意識向上のための多くの取組によって、昨年度は約100%の生徒が「規範意識が向上した」と回答した。	【満足度指標】 規範意識やいじめ防止の意識が向上し、規則やマナーを守り、相手を思いやる心が身についている。	本校の教育活動や規範意識向上の取組により、規範意識やいじめ防止の意識が身につけていると回答した、生徒の割合が A 100% B 95～100%未満 C 90～95%未満 D 90%未満	C以下の場合 は、取組を再検討。	生徒対象に 7月・12月にアンケート調査
4 【情報発信】 本校の諸活動や工業の魅力を、保護者・地域に効果的に発信する。特に中学生への情報発信を強化し、定員充足を図る。	1 本校の活動を広く知ってもらうために、その閲覧数を増やす。	視聴覚課	昨年度は、目標値を大きく上回る閲覧数であった。今年度も引き続き、在学生やその保護者、中学生、地域の方に積極的に見てもらうようホームページを更新していく。	【成果指標】 本校のホームページの毎月の閲覧回数を増やし、本校の魅力を広く発信する。	ホームページの閲覧回数が、月平均で A 18,000件以上（1日600件） B 15,000件～18,000件未満 C 12,000件～15,000件未満 D 12,000件未満	C以下の場合 は、取組を再検討	7月末・12月末で 調査 毎月の件数も適時調査
	2 保護者懇談会以外の学校行事に対して、メール配信や羽工便り、ホームページ等の既存の手段に加え、新たなアイデアや工夫を取り入れ、保護者の来校者数を増加させる。	総務課	令和6年度まで保護者の学校の取組に対する関心度は低かった。令和7年度は保護者懇談会以外で学校に訪問した保護者は、68%であった。	【成果指標】 全ての保護者が学校の教育活動に興味・関心を持ち、気軽に学校に訪れ、自身の子供の活動を参観している。	学校公開や文化祭、マラソン大会、PTA活動のような行事等（保護者懇談会を除く）で来校したところのある、保護者の割合が A 70%以上 B 50～70%未満 C 30～50%未満 D 30%未満	C以下の場合 は、取組を再検討	保護者を対象に 7月・12月にアンケート調査
5 【業務改善】 スクラップ&ビルドの観点で業務を見直し、さらなる効率化を図る。業務分担の標準化を進め、月平均超過勤務時間を25時間以内に抑える。	1 校務分掌ごとの業務内容を点検し、改善に努めるとともに、生成AIの活用など業務の効率化を推進し、職員の超過勤務時間の削減を図る。	各課 各科学年	業務分担の改善を進めようとするが、主任など一部の教員に業務が偏ってしまう。生成AI等も活用しているが、まだまだ活用度が低い。令和7年度の超過勤務時間の平均は、29時間であった。	【成果指標】 業務改善により超過勤務時間の月別平均が昨年度よりも少ない。	超過勤務時間の月別平均が A 25時間未満 B 25時間以上30時間未満 C 30時間以上35時間未満 D 35時間以上	C以下の場合 は、取組を再検討	7月末・12月末で 毎月の勤務時間を調査